

保護者各位

令和2年4月30日

大塚保育園

園長 石坂 芳

登園自粛の延長に伴う 給食費(副食費)減免についてのお知らせ

平素より本園の給食・保育に対し、ご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
登園自粛要請期間の延長に伴いまして、5月期も4月期と同様、10日間以上連続してお休みされる場合に限り給食費を後日返金させていただきます。別添の給食費減免申請書に記入して申請してください。なお、申請書は5月は5月分で計算いたしますので、5月6日までの申請書を提出されている場合でも5月初めからの記載をお願いいたします。何卒よろしく願いいたします。

記

連続して長期の欠席をする場合

連続して10日以上欠席された場合、返金対象となります。

*4,500円×休む日数(土曜・日曜・祝日除く)／20

(通常の長期お休みの場合と同じです)

給食費減免申請書は、6月5日(金)までに事務室へご提出ください。(郵送でも可)
尚、5月10日は通常通りに口座振替(自動徴収)させていただきますが、
後日ゆうちょ口座へ返金となりますのでご了承ください。

以上